

膵臓移植希望者（レシピエント）選択基準 新旧対照表

改正後	現行
<p>1. 適合条件            (2) リンパ球交差試験（全リンパ球又はTリンパ球）陰性</p> <p>2. 優先順位            (4) 膵臓移植（腎移植後膵臓移植、膵単独移植）と膵腎同時移植            ① 臓器提供者（ドナー）から膵臓及び腎臓（<u>2名の腎臓移植希望者（レシピエント）に提供される場合に限る。</u>）の提供があった場合には、膵腎同時移植、腎移植後膵臓移植、膵単独移植の順に優先される。（後略）</p> <p>(7) 膵腎同時移植と腎臓移植            (1)～(6)で選ばれた移植希望者（レシピエント）が膵腎同時移植の待機者である場合であって、かつ、臓器提供者（ドナー）から膵臓及び腎臓（<u>2名の腎臓移植希望者（レシピエント）に提供される場合に限る。</u>）の提供があった場合には、当該待機者が腎臓移植待機リストで下位であっても、当該待機者に優先的に膵臓及び腎臓を同時に配分する。（後略）</p> <p>(8) <u>移植を受ける意思があることが確認された以降に、当該移植希望者（レシピエント）の医学的な理由等により、当該移植希望者（レシピエント）への移植ができないことが判明した場合</u></p>	<p>1. 適合条件            (2) リンパ球<u>直接</u>交差試験（全リンパ球又はTリンパ球）陰性</p> <p>2. 優先順位            (4) 膵臓移植（腎移植後膵臓移植、膵単独移植）と膵腎同時移植            ① 臓器提供者（ドナー）から膵臓及び腎臓（<u>1腎の場合を含む</u>）の提供があった場合には、膵腎同時移植、腎移植後膵臓移植、膵単独移植の順に優先される。（後略）</p> <p>(7) 膵腎同時移植と腎臓移植            (1)～(6)で選ばれた移植希望者（レシピエント）が膵腎同時移植の待機者である場合であって、かつ、臓器提供者（ドナー）から膵臓及び腎臓（<u>1腎の場合を含む。</u>）の提供があった場合には、当該待機者が腎臓移植待機リストで下位であっても、当該待機者に優先的に膵臓及び腎臓を同時に配分する。（後略）</p>

の取扱い

(1)～(6)により腎移植後膵臓移植または膵単独移植希望者(レシピエント)が選定され、移植を受ける意思があることが確認された以降に、当該移植希望者(レシピエント)の医学的な理由等により、当該移植希望者(レシピエント)への移植ができないことが判明した場合には、腎移植後膵臓移植又は膵単独移植希望者(レシピエント)の中から膵臓移植希望者(レシピエント)の選択をやり直す。

(9) 臓器摘出術の開始以降に移植に適さないことが判明した場合の取扱い

① (1)～(7)により膵腎同時移植希望者(レシピエント)が選定されたものの、臓器摘出手術の開始以降に膵臓が移植に適さないことが判明した場合には、腎臓移植希望者(レシピエント)選択基準で選定された腎臓移植希望者(レシピエント)に腎臓を配分する。

② (1)～(7)により膵腎同時移植希望者(レシピエント)が選定されたものの、臓器摘出手術の開始以降に片腎が移植に適さないことが判明した場合には、膵臓移植希望者(レシピエント)の選択をやり直すことなく、既に選ばれた当該膵腎同時移植希望者(レシピエント)に膵臓のみを配分する。ただし、当該膵腎同時移植希望者(レシピエント)が膵臓のみの移植を希望しない場合には、腎移植後膵臓移植又は膵単

(8) 臓器摘出術の開始以降に移植に適さないことが判明した場合の取扱い

① (1)～(7)により膵腎同時移植希望者(レシピエント)が選定されたものの、臓器摘出手術の開始以降に膵臓が移植に適さないことが判明した場合には、腎臓移植希望者(レシピエント)の選択をやり直すことなく、既に選ばれた当該膵腎同時移植希望者(レシピエント)に腎臓のみを配分する。

② (1)～(7)により膵腎同時移植希望者(レシピエント)が選定されたものの、臓器摘出手術の開始以降に腎臓が移植に適さないことが判明した場合には、膵臓移植希望者(レシピエント)の選択をやり直すことなく、既に選ばれた当該膵腎同時移植希望者(レシピエント)に膵臓のみを配分する。

独移植希望者（レシピエント）の中から隣臓移植希望者（レシピエント）の選択をやり直す。	
--	--